

2019年10月29日

各 位

会社名	モリト株式会社
代表者名	代表取締役社長 一坪 隆紀 (コード番号：9837 東証第一部)
本社所在地	大阪市中央区南本町4丁目2番4号
問い合わせ先	総務部長 辻 誠 (電話番号：06-6252-3551)

グループ会社の取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、2019年6月以降、当社のグループ会社（以下「対象グループ会社」といいます。）の取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入していますが、本制度における業績連動の仕組みについて、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本制度の目的

- (1) 当社は、2019年6月1日をもって持株会社体制に移行し、今後、グループ間ビジネスにおけるグループ利益最大化を目指しております。つきましては、当社グループ会社の取締役について報酬と当社の株式価値との連動制をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に、対象グループ会社の取締役に対して信託を活用した業績連動型の株式報酬制度である本制度を導入しています。
- (2) 現時点で本制度の対象となる対象グループ会社は、モリトジャパン株式会社で、本制度の導入については同社株主総会の承認を得ております。

2. 本制度の内容

① 概要

本制度は、当社が2015年度より導入している信託を活用したインセンティブプランであり、対象グループ会社の取締役の役位及び業績目標達成度に応じて、原則として取締役が退任する際に、役員報酬として、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を交付及び給付（以下「交付等」といいます。）する制度です。なお、当社が導入している業績連動型株式報酬制度につきましては、2015年1月14日付で開示いたしました「役員退職慰労金制度の廃止および業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、本信託内の当社株式については、信託期間を通じて、議決権を行使しないものとします。

② 対象グループ会社取締役の報酬の内容

業績連動型株式報酬の算定方法

以下の算定方法に基づき算定の上、支給対象役員ごとの業績連動型株式報酬の支給株式数および金額を決定します。

1) 支給対象役員

対象グループ会社の取締役

2) 支給対象役員に対する総支給水準

対象期間（5事業年度）あたりに支給対象役員に付与する株式数（当社株式1株当たり1ポイント）の合計の上限は、次の通りです。なお、支給対象役員に付与する株式数の個別の上限は3)以降に定める算定式によって計算しております。

対象会社	上限株式
モリトジャパン株式会社	100,000株

3) 算定方法及び個別支給水準

対象取締役の個別ポイント数は、以下の通りに個別に決定します。

- ・グループ連結売上（表1）の前年比（小数点以下は四捨五入）に応じ業績係数（表2）を計算。
- ・グループ連結営業利益（表1）の予算達成率（小数点以下は四捨五入）に応じ業績係数（表2）を計算。
- ・業績係数に応じ、役位別のポイント数（表3）を決定します。

（表1）業績連動型株式報酬で使用する指標

使用指標	使用数値
グループ連結売上高 グループ連結営業利益	各事業年度の1月に公表する決算短信における当該事業年度の見通しの数値（百万円単位の数値を利用）

（表2）業績係数

グループ 売上高前年比 グループ連結 営業利益予算 達成率	120%以上	100%以上 120%未満	80%以上 100%未満	80%未満
	120%以上	5	4	3
100%以上 120%未満	4	3	3	3
80%以上 100%未満	3	3	3	2
80%未満	3	3	2	1

（表3）役位別のポイント数

役位	業績係数				
	5	4	3	2	1
社長	5,400	4,320	3,600	2,880	1,800
副社長	5,400	4,320	3,600	2,880	1,800

以上